

# 国直轄による一貫処理体制による災害廃棄物処理の提言

首都直下地震を初めとする大規模地震時の迅速なる震災廃棄物処理のあり方について JAPIC が提言を取りまとめ

(社)日本プロジェクト産業協議会  
 会長 三村明夫  
 防災委員長 河田恵昭

大規模地震時には、約 1 億トン（首都直下地震）、約 1.2 億トン（近畿圏直下地震）、約 0.7 億トン（東南海・南海地震）もの震災廃棄物が発生（中央防災会議推測）し、この廃棄物は、救急・救命はもとより早期復旧・復興を阻害する。また、直接・間接の経済被害は首都直下地震のみでも 110 兆円超（マグニチュード 7.3 と想定した内閣府試算）になるなど、我が国経済に致命的なダメージを与える。

そのような中、(社)日本プロジェクト産業協議会は、当会内に関西大学河田教授を委員長とする防災委員会を設置し、過去 5 年に渡る検討と、東日本大震災における実践活動から得た反省・教訓を踏まえ、このような国家の危機的状況の課題解決に向けた検討を行ってきた。

当会は、大規模地震時には災害廃棄物を迅速に処理する仕組みを事前に構築することが、国家危機管理上、緊喫の課題であり、その解決方策として、「国直轄による一貫処理体制」構築が不可欠である結論に達した。また、この解決方策の実現に向け、有事に速やかに行動可能とする「大規模災害廃棄物の処理に関する基本法(仮称)」を平時に制定するとともに、この基本法に基づいた「震災有事マニュアル」を作成することが必要であることをこの度提言として取りまとめた。

なお、この基本法並びにマニュアルの骨子としては、有事には、国が迅速に主導し、非常事態宣言を始め、重機や処理ノウハウなど民間力の最大活用を含めた総力動員体制を取ると共に、処理・輸送・埋め立てなど最終処分を広域に行い、必要に応じ、超法規的措置も視野に入れた「国直轄の一貫処理体制」で対応することなどが盛り込まれている。また、提言には、平時から関係閣僚（内閣府、総務省、農林水産省、国土交通省、環境省など）が参加した体制構築への準備が不可欠であることについても盛り込み、世界に誇れる我が国の防災の新しい仕組みとなる可能性がある。

